

令和2年度事業計画

事業計画

1 令和2年度事業方針について

(1) 工業会を取り巻く環境への認識

新しい年を迎えた頃は、本年も安定した政権の下で国内経済の緩やかな回復と共に建設業界も堅調さを維持していくものと考えておりました。しかし、直後に中国発の新型コロナウイルスにより多くの感染者・死亡者が発生していると報道されて以降、状況は大きく変わりました。

同ウイルスは世界各国に蔓延し、わが国においても政府・自治体から各種自粛要請が発せられたものの感染は拡大を続け、ついに4月7日に緊急事態宣言が発令される事態にいたしました。

新型コロナウイルスによる経済活動の停滞は、平成20年に発生したリーマンショックを越える影響を日本社会の様々な分野に及ぼすと言われております。

建設業においては、経済の減速による民間建設投資減少への懸念が強く、昨年まで好調であった宿泊施設の整備事業についても、需要減が不安視されております。また、中国国内の製造工場の操業停止などにより住宅設備機器など資機材の調達が遅れるなどの影響が出ています。

このことは、当工業会の会員の景況感にも表れており、今年2月に実施した会員意識調査の結果では、景況感のマイナス項目である「やや悪い」「悪い」の比率が、一昨年4.5%、昨年8.2%であったものが、今年19.4%と大きく悪化しています。

一方、高度経済成長期に整備された県営住宅・市営住宅などのインフラの再整備が開始されるにあたり、神奈川県では昨年12月に「神奈川県県営住宅建替え PPP / PF1 プラットフォーム」が設立され、地元企業が参画できる仕組みの構築に向けた動きもあります。

(2) 令和2年度重点目標

令和2年度事業については、働き方改革など取り巻く環境の変化や地球温暖化防止など社会的使命を果たすため、4つの重点目標を掲げ事業を推進します。

① 働き方改革の実現

時間外労働の罰則付き上限規制が適用される2024年4月に向け、過重労働対策、長時間労働の是正、週休2日の実現のため、会員への意識調査や啓蒙活動を積極的に図るとともに、関係団体と連携し、国・県・市等への要望活動を強めます。

② 人材の確保・育成

既存のインターンシップや生徒・教師の施設・工事現場見学を充実させるとともに、新たに生徒の資格取得支援や出前授業を実施します。また、高等学校に設備学科の新設や拡充、それを可能とする専門知識・専門技術を有する教職員の確保・養成について、関係機関への要望活動を引き続き行います。

③ フロン排出ゼロの推進

SDGsの達成に寄与し、低炭素社会の実現に貢献するため、日常的にフロンを大量に扱っている事業者の団体としての責務として、フロン排出ゼロの会員への徹底、昨年度神奈川県との協働事業として設置した「フロン類回収業者紹介窓口」の活用、関係機関と連携したフロン回収・破

壊推進の普及啓発などを図ります。

④ 危機管理体制の強化

大規模地震等災害発生時に神奈川県、横浜市との協定に基づき、施設を熟知した技術者が各施設に迅速に駆け付けられる体制の維持に努めるとともに、さらに体制強化のため、緊急通行車両の確実な届出・登録に取り組みます。

また、職場の安全を確保するため、当工業会独自の安全スローガンの選定とポスターの制作及び会員のコンプライアンスの徹底を図ります。

2 事業計画の項目

(1) 対外活動の強化

業界の直面する諸課題に対処するため、建設、電気設備など友誼団体との連携・連帯強化と関係諸官庁等への陳情・要望活動等の渉外活動を活発に行う。

- 1) 日本空調衛生工事業協会、関東支部各団体との連携強化及びその事業活動への提案と積極的参加
- 2) 県建設業協会、県電業協会、市電設協会など関係団体との情報交換と連携強化活動の実施
- 3) 関係官庁等発注先との積極的な意見交換及び具体的な要望活動の実施
- 4) 賛助会員との連携・連帯活動の強化

(2) 県、市等への協力

- 1) 「神奈川県公共建築物に係る地震時の点検等の協力に関する協定」に基づく訓練等への参加
- 2) 「横浜市公共建築物に係る震災時の応急措置の協力に関する協定」に基づく訓練等への参加
- 3) 公安委員会への「緊急通行車両届出」更新手続きの実施
- 4) 関係官庁等の防災・減災対策への協力推進
- 5) フロン排出ゼロをめざした関係官庁との協力推進
- 6) 「フロン類回収業者紹介窓口」の活用

(3) 調査・研究、研修活動の充実

建築設備工事に関するコンプライアンスを含めた経営体質の強化、技術水準の一層の向上を図るため、委員会活動を中心に調査・研究、研修を実施する。

- 1) 多様化する発注方式の調査・研究（民間への直接〔分離〕発注推進対策）
（新入札・契約制度、分離発注、CM、DB、PFI、ESCO、IT・電子入札等）
- 2) 環境保全活動の調査・研究・講演会及び一般への啓蒙活動
（SDGs、フロン排出ゼロ、CO₂削減、省エネ・省資源対応等）
- 3) 経営者・経営幹部等を対象とした研修会及び一般研修会の開催
- 4) 技術講習会、研修見学会等の開催

(4) 情報提供サービス、広報活動の充実強化

会員に対する適時適確な情報提供の充実強化と会員相互間の情報交換の活性化を図るとともに、社会全般に向けて広報活動を活発に行う。

- 1) 総会、賀詞交換会の開催とその活用
- 2) 工業会ホームページの充実強化と電子メールによる会員相互間の情報伝達の推進
- 3) 会報の発行、設備関係図書等の充実
- 4) 経営、技術資料等の説明会、発表会等の適宜開催
- 5) 官公庁情報及び官公庁との会議内容の提供

(5) 人材の確保・育成

設備業界に優秀な人材を確保、育成し、業界発展の基礎固めのための事業を行う。

- 1) 設備技術者、技能者の資質の向上、教育と援助
- 2) 県内公立工科・工業高等学校等の現場実習等への協力並びに積極的な交流活動
- 3) 現場経験の一環として、若手教員を対象とした現場研修見学会を開催
- 4) 県内公立工科・工業高等学校生徒の資格取得支援
- 5) 県内公立工科・工業高等学校への会報紙面提供
- 6) 高等学校設備科の拡充など関係機関への要望活動の実施
- 7) 女性従業員のネットワークづくりの推進

(6) 労働災害防止活動への取組み

- 1) 安全パトロールの実施（横浜市・建設団体合同）
- 2) 安全に関する講習会の開催
- 3) 安全スローガンの募集・決議・表彰及び安全ポスターの配付

(7) 会員表彰

業界の発展に尽力された会員の功労者等に対し表彰・顕彰を行う。

(8) 当会運営基盤の強化

工業会の組織力強化、財政基盤安定のために「正会員並びに賛助会員の増強」、「業務の効率化」について積極的に取り組む。

(9) コンプライアンスの徹底

法令遵守、企業倫理の浸透など、コンプライアンスの徹底に向けた企画・検討を行う。